

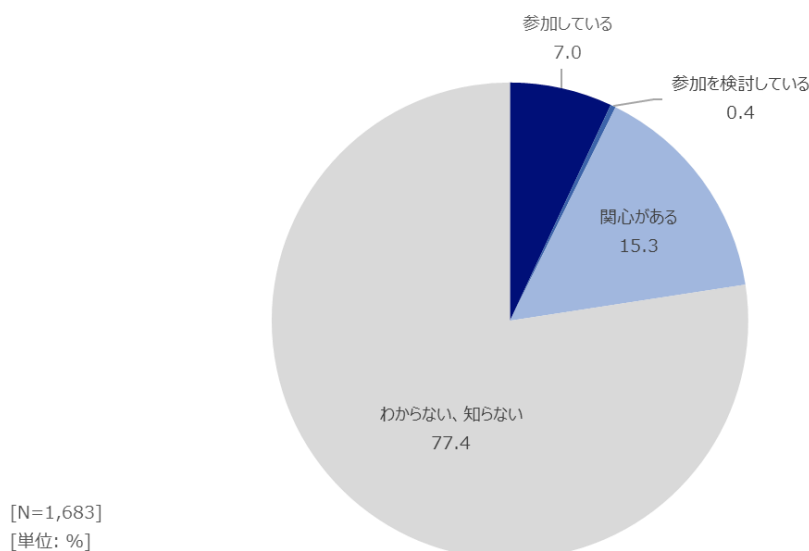
4. その他地球温暖化対策に関する事項

(1) 国際イニシアチブへの参加状況 <Q3-1>

1) 気候変動に対するイニシアチブへの参加状況 <Q3-1(1)>

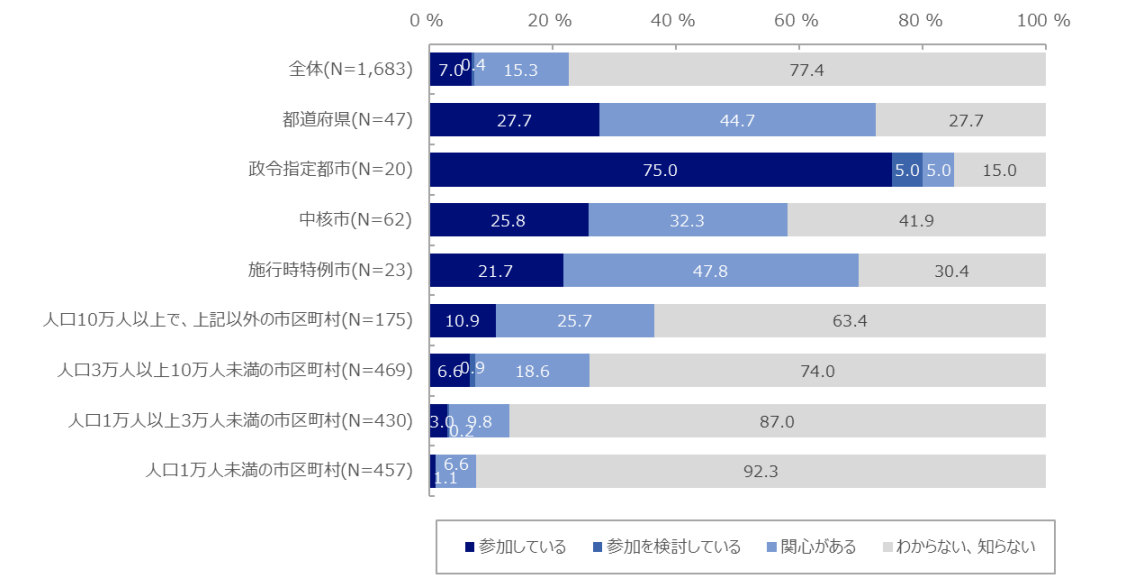
都道府県・市区町村における気候変動に対するイニシアチブへの参加状況について、「わからない、知らない」(77.4%) が最も多い。「関心がある」(15.3%)、「参加している」(7.0%)、「参加を検討している」(0.4%) と続く。「関心がある」と回答した団体は257団体で昨年度調査の203団体から54団体増加しており、関心の高まりが確認できる。

図表 201 気候変動に対するイニシアチブへの参加状況



地方公共団体の区分別に見ると、政令指定都市においては「参加している」団体があわせて 75%となっている。

図表 202 気候変動に対するイニシアチブへの参加状況
【団体区分別】



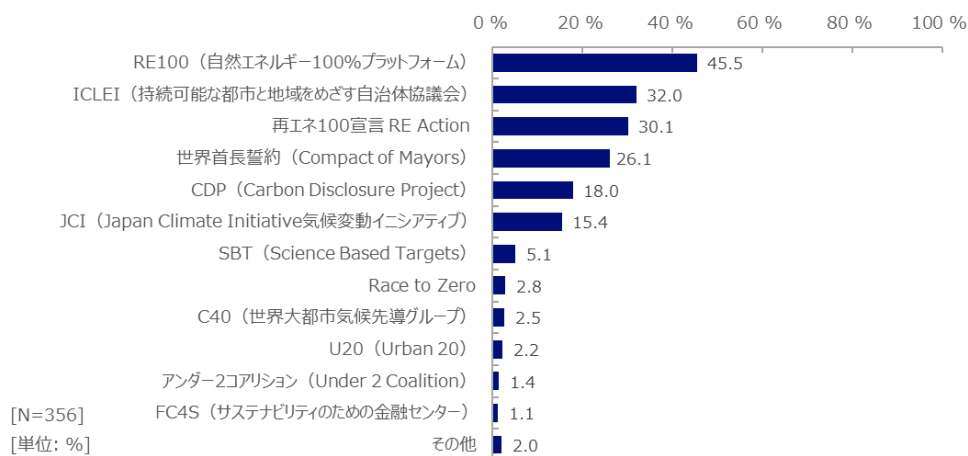
		参加している	参加を検討している	関心がある	わからない、知らない	合計
回答数	全体	117	6	257	1,303	1,683
	都道府県	13	0	21	13	47
	政令指定都市	15	1	1	3	20
	中核市	16	0	20	26	62
	施行時特例市	5	0	11	7	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	19	0	45	111	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	31	4	87	347	469
	人口1万人以上3万人未満の市区町村	13	1	42	374	430
	人口1万人未満の市区町村	5	0	30	422	457
比率 (%)	全体(N=1,683)	7.0	0.4	15.3	77.4	
	都道府県(N=47)	27.7	0.0	44.7	27.7	
	政令指定都市(N=20)	75.0	5.0	5.0	15.0	
	中核市(N=62)	25.8	0.0	32.3	41.9	
	施行時特例市(N=23)	21.7	0.0	47.8	30.4	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	10.9	0.0	25.7	63.4	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=469)	6.6	0.9	18.6	74.0	
	人口1万人以上3万人未満の市区町村(N=430)	3.0	0.2	9.8	87.0	
	人口1万人未満の市区町村(N=457)	1.1	0.0	6.6	92.3	

2) 参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）

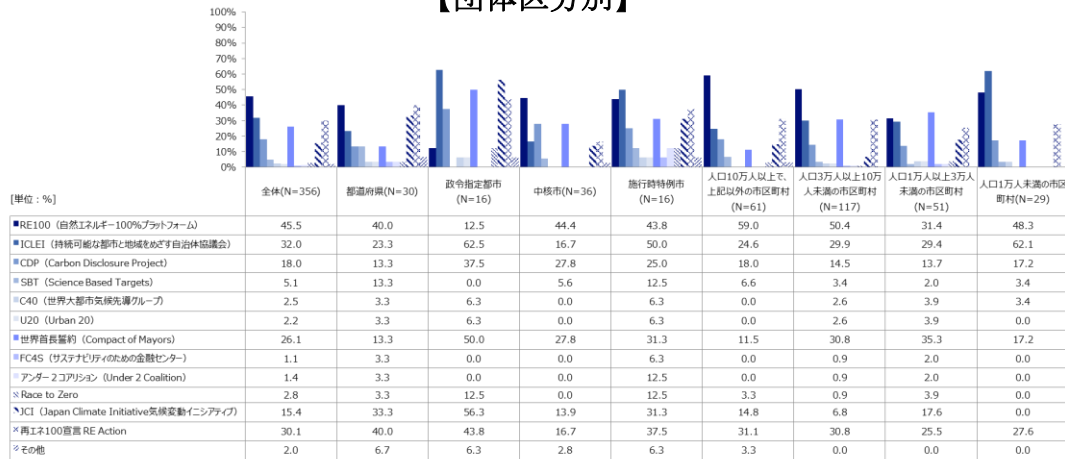
イニシアチブ <Q3-1(2)>

気候変動に対するイニシアチブへ「参加している」、もしくは「参加を検討している」、「関心がある」団体における、参加（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）イニシアチブは、「RE100（自然エネルギー100%プラットフォーム）」（45.5%）が最も多く、次いで「ICLEI（持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会）」（32.0%）、「再エネ100宣言 RE Action」（30.1%）と続く。

図表 203 参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）イニシアチブ



図表 204 参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）
イニシアチブ
【団体区分別】



		RE100（自然エネルギー100%プラットフォーム）	ICLEI（持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会）	CDP（Carbon Disclosure Project）	SBT（Science Based Targets）	C40（世界大都市気候先導グループ）	U20（Urban 20）	世界首長協約（Compact of Mayors）	FC4S（サステナビリティのための金融センター）	アンダー2 コアリション（Under 2 Coalition）	Race to Zero	JCI（Japan Climate Initiative気候変動イニシアティブ）	再エネ100宣言 RE Action	その他	合計
回答数	全体	162	114	64	18	9	8	93	4	5	10	55	107	7	356
	都道府県	12	7	4	4	1	1	4	1	1	1	10	12	2	30
	政令指定都市	2	10	6	0	1	1	8	0	0	2	9	7	1	16
	中核市	16	6	10	2	0	0	10	0	0	0	5	6	1	36
	施行時特例市	7	8	4	2	1	1	5	1	2	2	5	6	1	16
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	36	15	11	4	0	0	7	0	0	2	9	19	2	61
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	59	35	17	4	3	3	36	1	1	1	8	36	0	117
	人口1万人以上3万人未満の市区町村	16	15	7	1	2	2	18	1	1	2	9	13	0	51
	人口1万人未満の市区町村	14	18	5	1	1	0	5	0	0	0	0	8	0	29
	全体(N=356)	45.5	32.0	18.0	5.1	2.5	2.2	26.1	1.1	1.4	2.8	15.4	30.1	2.0	
比率（％）	都道府県(N=30)	40.0	23.3	13.3	13.3	3.3	3.3	13.3	3.3	3.3	3.3	33.3	40.0	6.7	
	政令指定都市(N=16)	12.5	62.5	37.5	0.0	6.3	6.3	50.0	0.0	0.0	12.5	56.3	43.8	6.3	
	中核市(N=36)	44.4	16.7	27.8	5.6	0.0	0.0	27.8	0.0	0.0	0.0	13.9	16.7	2.8	
	施行時特例市(N=16)	43.8	50.0	25.0	12.5	6.3	6.3	31.3	6.3	12.5	12.5	31.3	37.5	6.3	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=61)	59.0	24.6	18.0	6.6	0.0	0.0	11.5	0.0	0.0	3.3	14.8	31.1	3.3	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=117)	50.4	29.9	14.5	3.4	2.6	2.6	30.8	0.9	0.9	0.9	6.8	30.8	0.0	
	人口1万人以上3万人未満の市区町村(N=51)	31.4	29.4	13.7	2.0	3.9	3.9	35.3	2.0	2.0	3.9	17.6	25.5	0.0	
	人口1万人未満の市区町村(N=29)	48.3	62.1	17.2	3.4	3.4	0.0	17.2	0.0	0.0	0.0	0.0	27.6	0.0	
	合計														

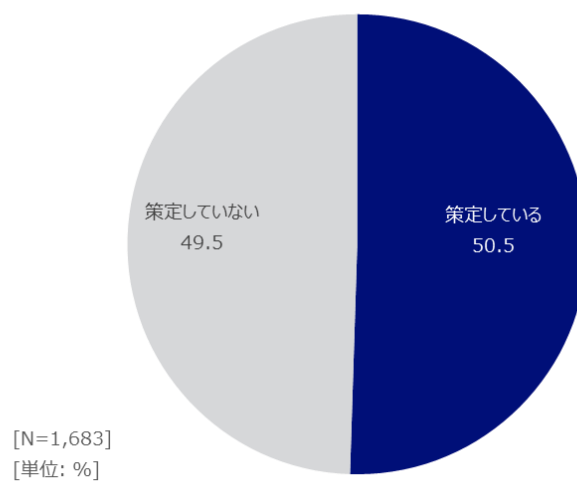
（２）地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定状況

<Q3-2>

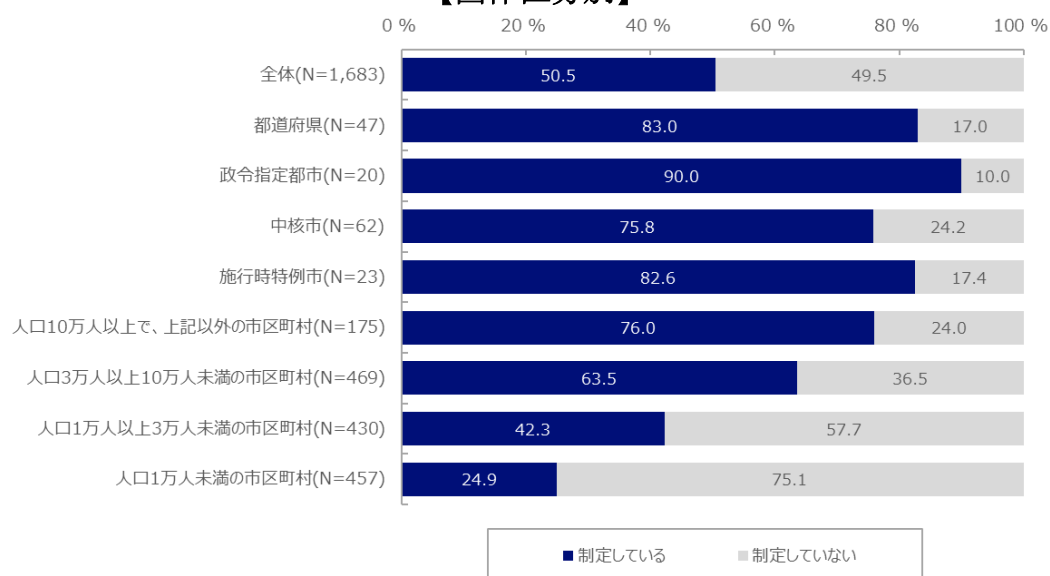
1) 地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定状況 <Q3-2(1)>

地球温暖化対策の推進等を目的とする条例を制定している団体は、回答団体全体の 50.5%である。

図表 205 地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定状況



図表 206 地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定状況
【団体区分別】

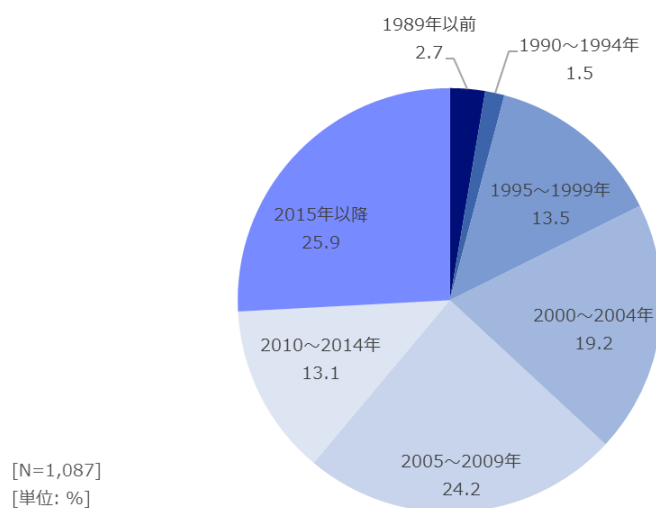


		制定している	制定していない	合計
回答数	全体	850	833	1,683
	都道府県	39	8	47
	政令指定都市	18	2	20
	中核市	47	15	62
	施行時特例市	19	4	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	133	42	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	298	171	469
	人口1万人以上3万人未満の市区町村	182	248	430
	人口1万人未満の市区町村	114	343	457
比率 (%)	全体(N=1,683)	50.5	49.5	
	都道府県(N=47)	83.0	17.0	
	政令指定都市(N=20)	90.0	10.0	
	中核市(N=62)	75.8	24.2	
	施行時特例市(N=23)	82.6	17.4	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	76.0	24.0	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=469)	63.5	36.5	
	人口1万人以上3万人未満の市区町村(N=430)	42.3	57.7	
	人口1万人未満の市区町村(N=457)	24.9	75.1	

2) 地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定年・目的 <Q3-2(1)>

地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定年は、「2015 年以降」(25.9%)、次いで「2005～2009 年」(24.2%)、「2000～2004 年」(19.2%)となっている。

図表 207 地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の制定年

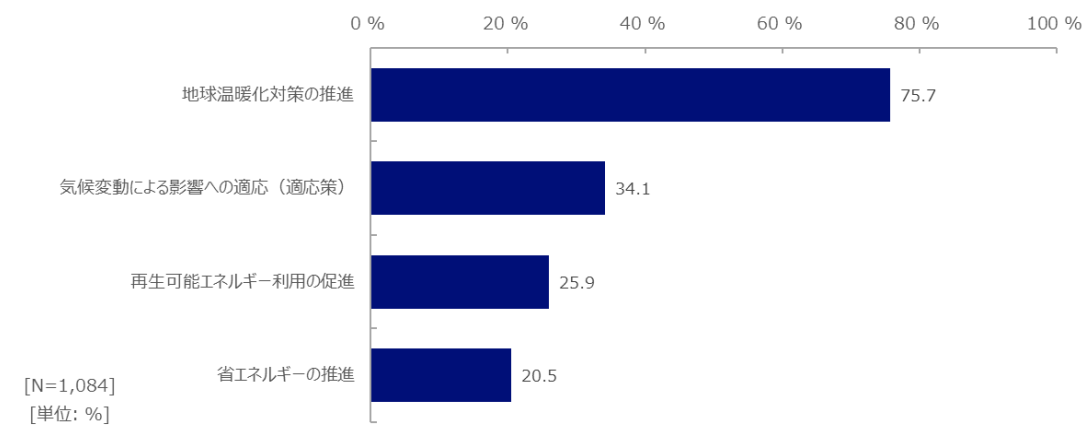


	1989年以 前	1990～ 1994年	1995～ 1999年	2000～ 2004年	2005～ 2009年	2010～ 2014年	2015年以 降	合計
全体	29	16	147	209	263	142	281	1,087
比率 (%)	2.7	1.5	13.5	19.2	24.2	13.1	25.9	

注) 1つの団体で複数の条例を制定している場合もあり、ここで示している割合は団体数ではなく、のべ条例数に占める割合である。

条例の目的は、「地球温暖化対策推進」(75.7%)が最も多く、「気候変動による影響への適応(適応策)」(34.1%)、「再生可能エネルギー利用の促進」(25.9%)と続く。

図表 208 地球温暖化対策の推進等を目的とする条例の目的



	地球温暖化対策 の推進	再生可能エネル ギー利用の促進	省エネルギーの推 進	気候変動による 影響への適応 (適応策)	合計
全体	820	278	222	374	1,084
比率 (%)	75.7	25.9	20.5	34.1	

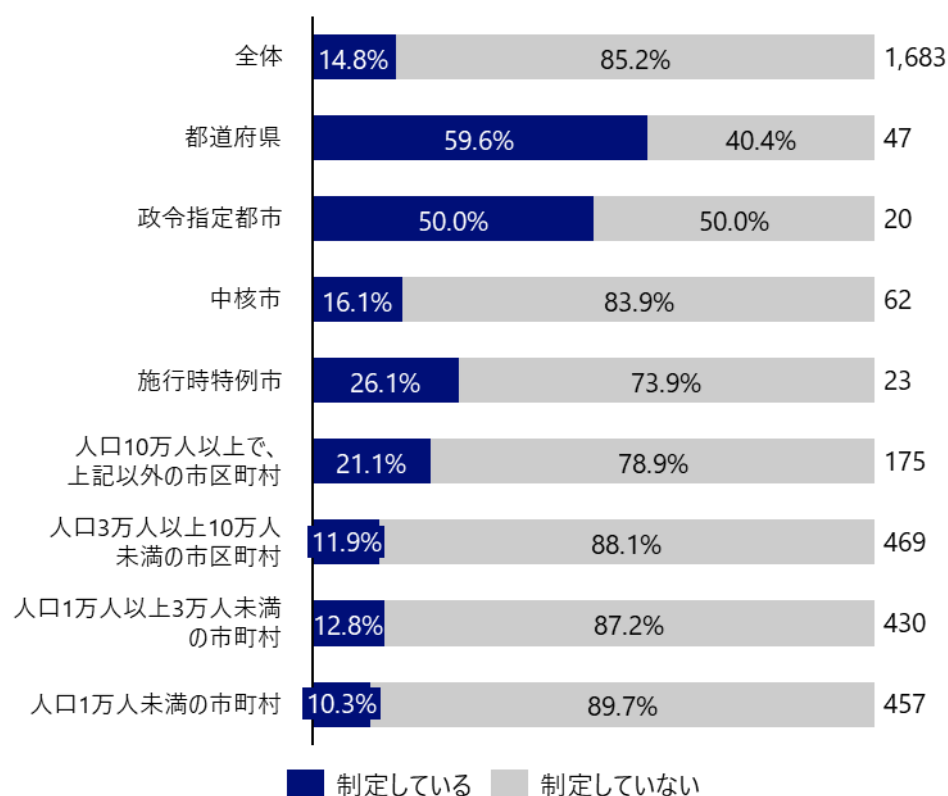
注) 1つの団体で複数の条例を制定している場合もあり、ここで示している割合は団体数ではなく、のべ
条例数に占める割合である。

3) 「再生可能エネルギー利用の促進」を目的とする条例における制定内容 <Q3-2(2)>

①制定状況

「再エネ利用の促進」に向けた条例を「制定している」と回答した団体は、都道府県・政令指定都市では約 50%を占めたが、それ以外の団体では 20%前後またはそれ以下となった。

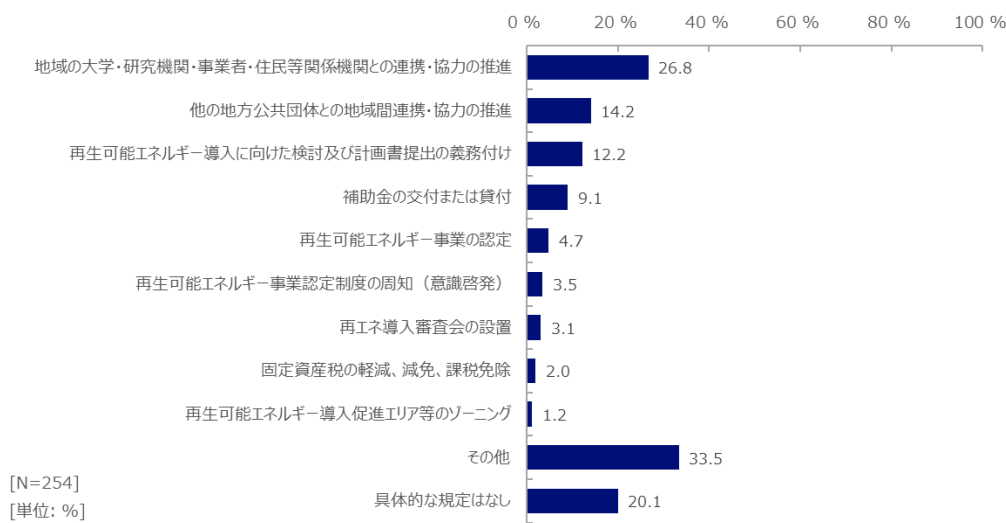
図表 209 「再生可能エネルギー利用の促進」を目的とする条例の制定状況



②制定内容

制定内容としては、「地域の大学・研究機関・事業者・住民等関係機関との連携・協力の推進」(26.8%)が最も高く、次いで「他の地方公共団体との地域間連携・協力の推進」(14.2%)、「再生可能エネルギー導入に向けた検討及び計画書提出の義務付け」(12.2%)と続く。

図表 210 「再生可能エネルギー利用の促進」を目的とする条例における
制定内容



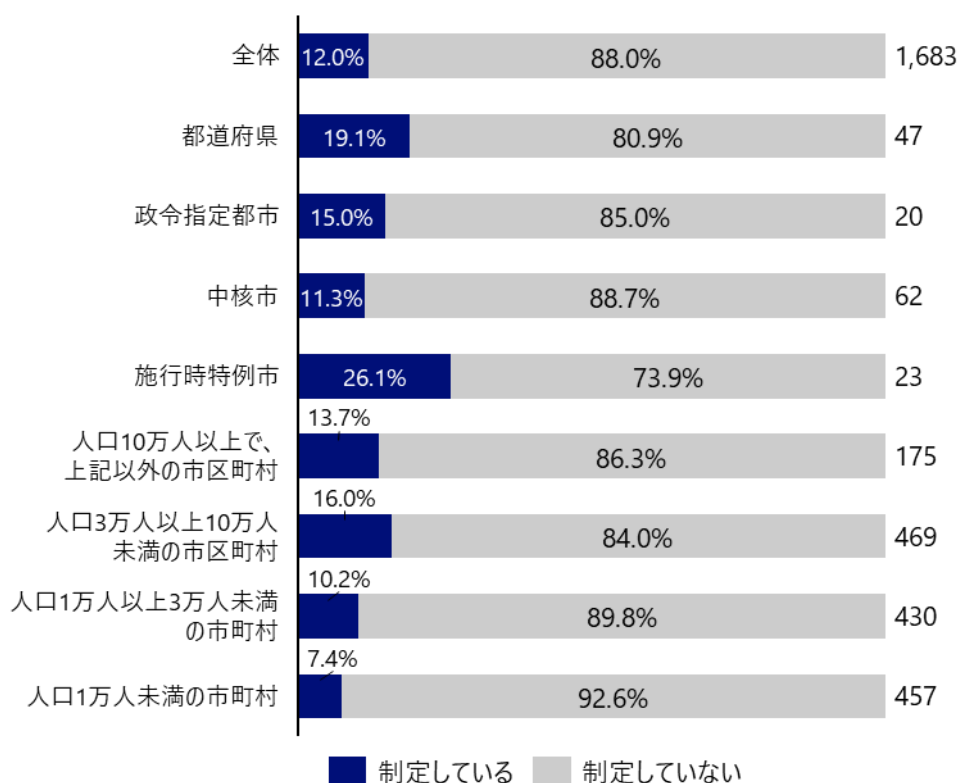
	固定資産税の軽減、減免、課税免除	補助金の交付または貸付	再生可能エネルギー導入促進エリア等のゾーニング	再生可能エネルギー導入に向けた検討及び計画書提出の義務付け	他の地方公共団体との地域間連携・協力の推進	地域の大学・研究機関・事業者・住民等関係機関との連携・協力の推進	再エネ導入審査会の設置	再生可能エネルギー事業の認定	再生可能エネルギー事業認定制度の周知（意識啓発）	その他	具体的な規定はなし	回答団体数
全体	5	23	3	31	36	68	8	12	9	85	51	254
比率	2.0	9.1	1.2	12.2	14.2	26.8	3.1	4.7	3.5	33.5	20.1	

4) 「再生可能エネルギー利用の規制」を目的とする条例における制定内容、
規制対象エネルギー <Q3-2(3)>

①制定状況

「再エネ利用の規制」に向けた条例を「制定している」と回答した団体は、施行時特例市では約 25%を占めたが、それ以外の団体では 20%以下となった。

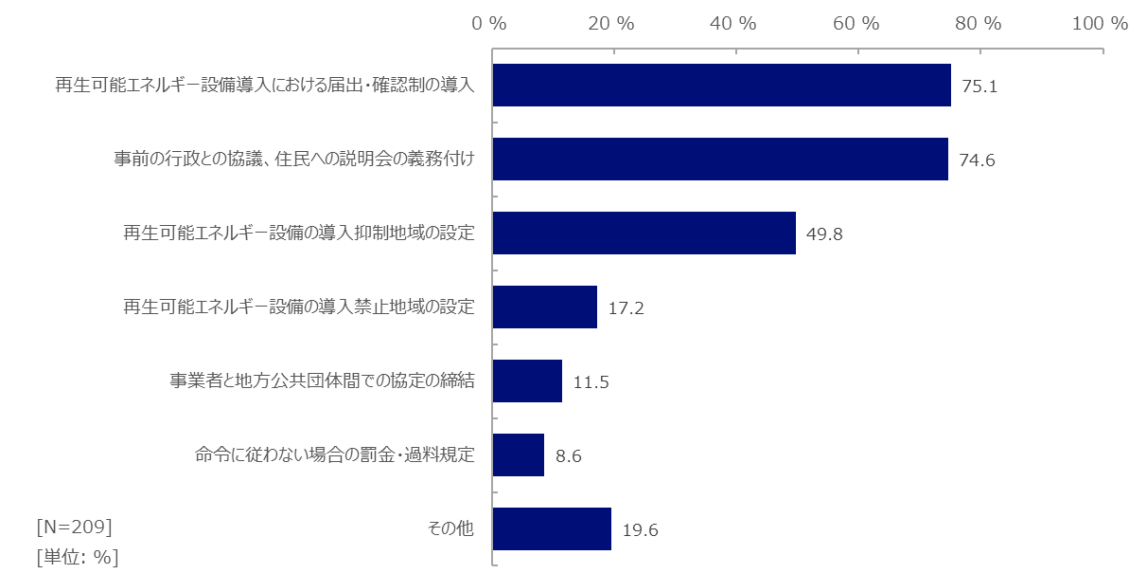
図表 211 「再生可能エネルギー利用の規制」を目的とする条例の制定状況



②制定内容

制定内容としては、「再生可能エネルギー設備導入における届出・確認制の導入」(75.1%)が最も高く、次いで「事前の行政との協議、住民への説明会の義務付け」(74.6%)、「再生可能エネルギー設備の導入抑制地域の設定」(49.8%)と続く。「事前の行政との協議、住民への説明会の義務付け」は昨年度回答の 67.9%から増加しており、再エネ利用が進む中で規制の整備も急速に進んでいると考えられる。

図表 212 「再生可能エネルギー利用の規制」を目的とする条例における制定内容

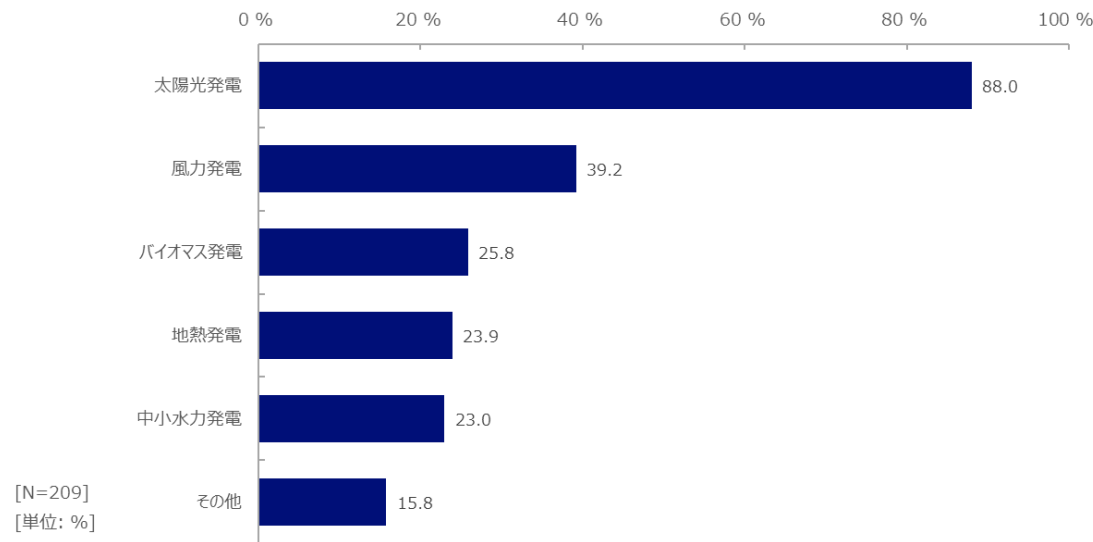


	再生可能エネルギー設備の導入抑制地域の設定	再生可能エネルギー設備の導入禁止地域の設定	再生可能エネルギー設備導入における届出・確認制の導入	事業者と地方公共団体間での協定の締結	事前の行政との協議、住民への説明会の義務付け	命令に従わない場合の罰金・過料規定	その他	回答団体数
全体	104	36	157	24	156	18	41	209
比率	49.8	17.2	75.1	11.5	74.6	8.6	19.6	

③規制対象とするエネルギー

規制対象とするエネルギーとしては、「太陽光発電」(88.0%)が最も高く、次いで「風力発電」(39.2%)、「バイオマス発電」(25.8%)と続く。

図表 213 「再生可能エネルギー利用の規制」を目的とする条例における
対象としているエネルギー



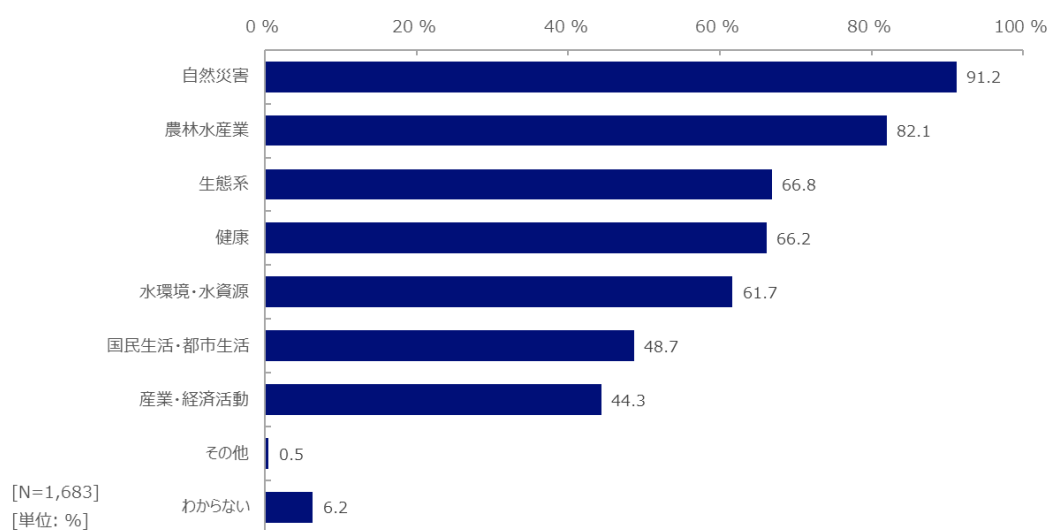
	太陽光発電	風力発電	中小水力発電	地熱発電	バイオマス発電	その他	回答団体数
全体	184	82	48	50	54	33	209
比率	88.0	39.2	23.0	23.9	25.8	15.8	

(3) 気候変動適応に関する取組状況 <Q3-3>

1) 気候変動の影響が懸念される分野 <Q3-3(1)>

都道府県・市区町村において、気候変動の影響が懸念される分野としては、「自然災害」(91.2%)が最も高く、次いで「農業水産業」(82.1%)、「生態系」(66.8%)と続く。

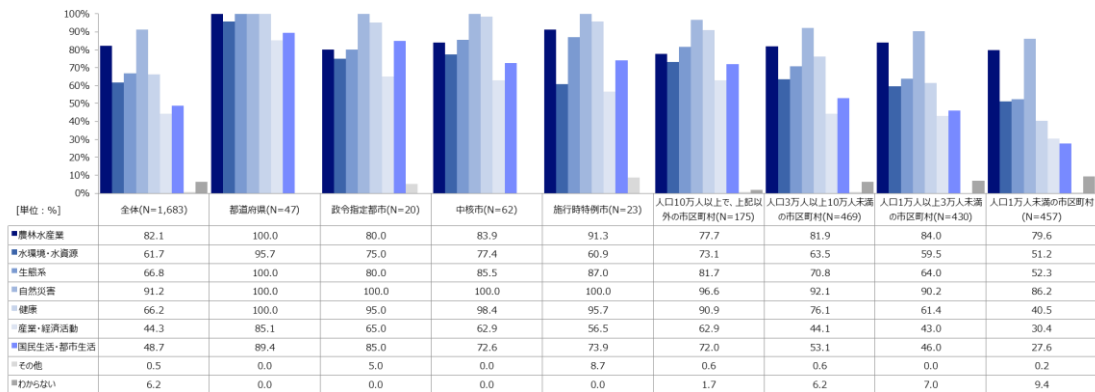
図表 214 気候変動の影響が懸念される分野



地方公共団体の区分別に見ると、気候変動の影響に対する懸念は、小規模な市区町村に比べ、都道府県や大規模な市区町村の方が全般的に大きい傾向がある。

分野としては、自然災害は共通して懸念事項となっており、市民生活への直接的な影響のあるものが、特に影響として懸念されている。

図表 215 気候変動の影響が懸念される分野
【団体区分別】

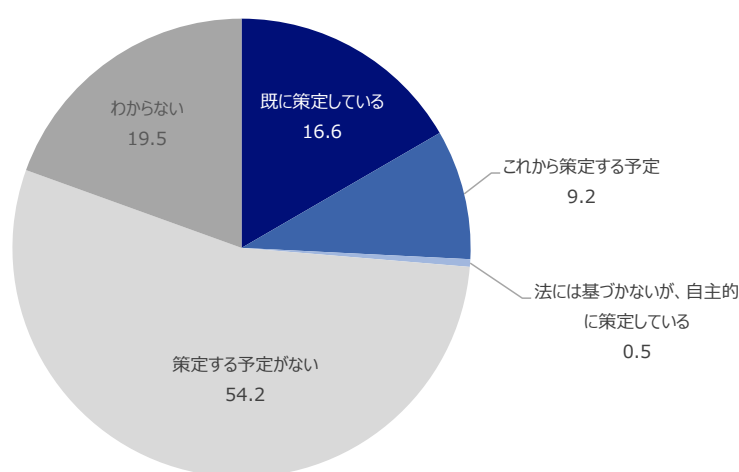


		農林水産業	水環境・水資源	生態系	自然災害	健康	産業・経済活動	国民生活・都市生活	その他	わからない	合計
回答数	全体	1,381	1,038	1,125	1,535	1,114	746	820	8	105	1,683
	都道府県	47	45	47	47	47	40	42	0	0	47
	政令指定都市	16	15	16	20	19	13	17	1	0	20
	中核市	52	48	53	62	61	39	45	0	0	62
	施行時特例市	21	14	20	23	22	13	17	2	0	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	136	128	143	169	159	110	126	1	3	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	384	298	332	432	357	207	249	3	29	469
	人口1万人以上3万人未満の市区町村	361	256	275	388	264	185	198	0	30	430
	人口1万人未満の市区町村	364	234	239	394	185	139	126	1	43	457
比率（％）	全体(N=1,683)	82.1	61.7	66.8	91.2	66.2	44.3	48.7	0.5	6.2	
	都道府県(N=47)	100.0	95.7	100.0	100.0	100.0	85.1	89.4	0.0	0.0	
	政令指定都市(N=20)	80.0	75.0	80.0	100.0	95.0	65.0	85.0	5.0	0.0	
	中核市(N=62)	83.9	77.4	85.5	100.0	98.4	62.9	72.6	0.0	0.0	
	施行時特例市(N=23)	91.3	60.9	87.0	100.0	95.7	56.5	73.9	8.7	0.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	77.7	73.1	81.7	96.6	90.9	62.9	72.0	0.6	1.7	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=469)	81.9	63.5	70.8	92.1	76.1	44.1	53.1	0.6	6.2	
	人口1万人以上3万人未満の市区町村(N=430)	84.0	59.5	64.0	90.2	61.4	43.0	46.0	0.0	7.0	
	人口1万人未満の市区町村(N=457)	79.6	51.2	52.3	86.2	40.5	30.4	27.6	0.2	9.4	

2) 地域気候変動適応計画の策定状況 <Q3-3(2)>

都道府県・市区町村における地域気候変動適応計画の策定状況としては、「策定する予定がない」(54.2%) が最も多く、「わからない」(19.5%)、「既に策定している」(16.6%)、「これから策定する予定」(9.2%)、「法には基づかないが、自主的に策定している」(0.5%) と続く。

図表 216 地域気候変動適応計画の策定状況

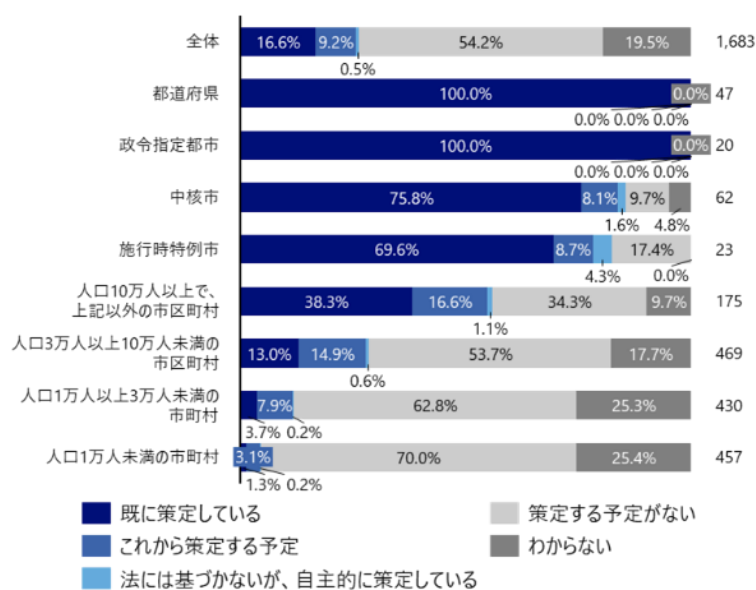


[N=1,683]

[単位: %]

図表 217 地域気候変動適応計画の策定状況

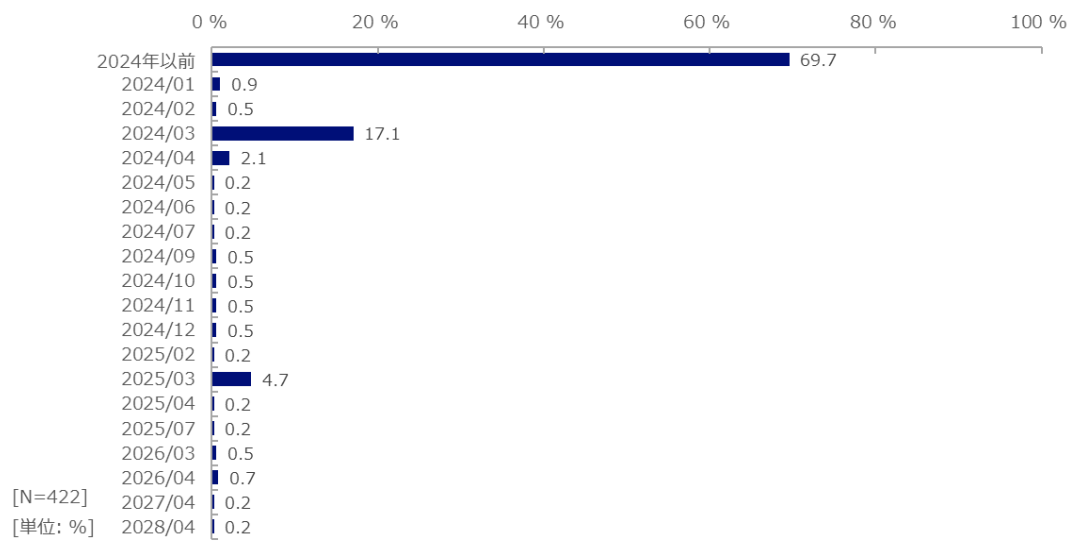
【団体区分別】



①策定年月

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画策定年月（予定も含む）としては、「2024 年以前」（69.7%）が最も多い。

図表 218 地域気候変動適応計画の策定及び直近の改定年度



	2024年以前	2024/01	2024/02	2024/03	2024/04	2024/05	2024/06	2024/07	2024/09	2024/10
全体	294	4	2	72	9	1	1	1	2	2
比率	69.7	0.9	0.5	17.1	2.1	0.2	0.2	0.2	0.5	0.5

	2024/11	2024/12	2025/02	2025/03	2025/04	2025/07	2026/03	2026/04	2027/04	2028/04	合計
全体	2	2	1	20	1	1	2	3	1	1	422
比率	0.5	0.5	0.2	4.7	0.2	0.2	0.5	0.7	0.2	0.2	

②策定実態

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の策定実態については、100%の団体が「単独」での計画策定と回答している。

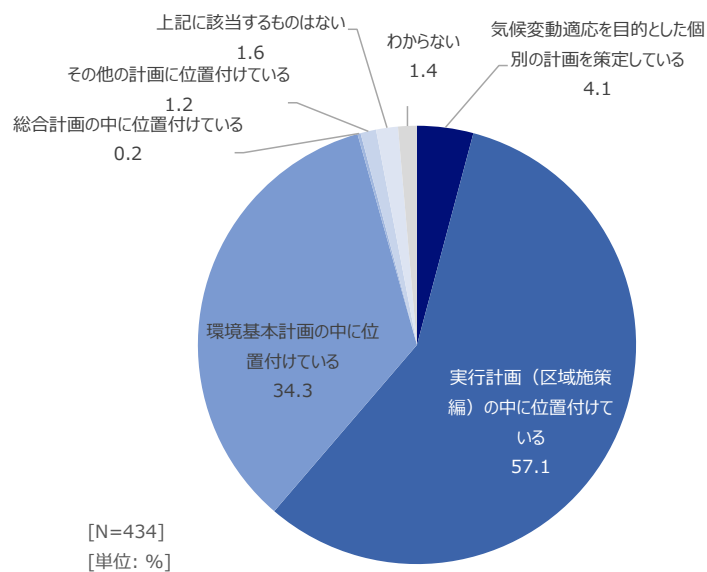
図表 219 地域気候変動適応計画の策定実態

	単独	共同	合計
全体	434	0	434
比率	100.0	0.0	

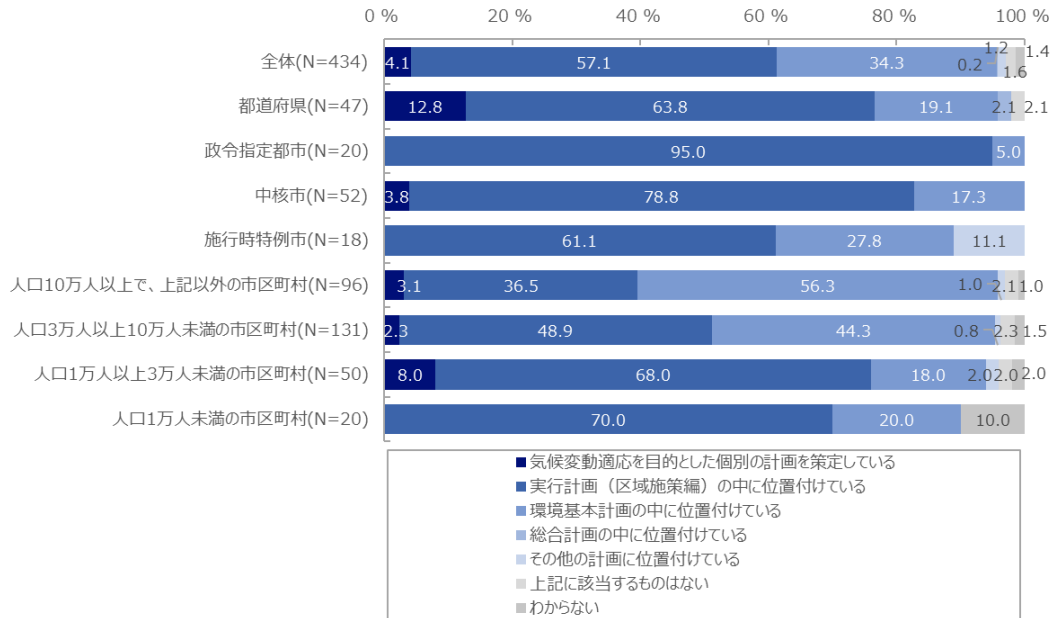
③計画の位置づけ

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の位置づけは、「実行計画（区域施策編）の中に位置付けている」（57.1%）が最も多い。「環境基本計画の中に位置付けている」団体も 34.3%存在する。

図表 220 地域気候変動適応計画の位置づけ



図表 221 地域気候変動適応計画の位置づけ
【団体区分別】

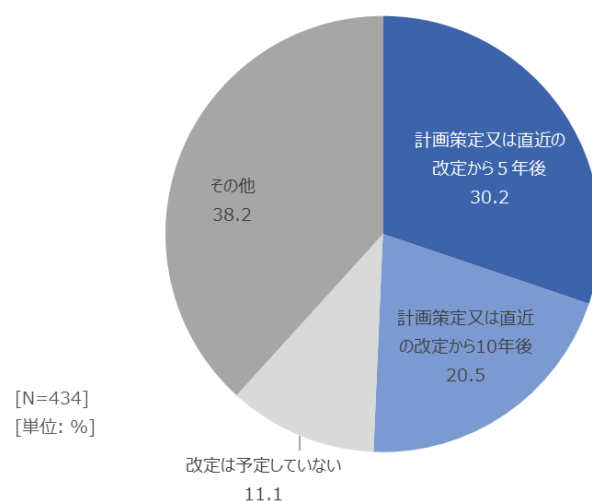


		気候変動適 応を目的とし た個別の計 画を策定して いる	実行計画 （区域施策 編）の中に 位置付けてい る	環境基本計 画の中に位 置付けている	総合計画の 中に位置付 けている	その他の計画 に位置付けて いる	上記に該当 するものはな い	わからない	合計
回答数	全体	18	248	149	1	5	7	6	434
	都道府県	6	30	9	1	0	1	0	47
	政令指定都市	0	19	1	0	0	0	0	20
	中核市	2	41	9	0	0	0	0	52
	施行時特例市	0	11	5	0	2	0	0	18
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	3	35	54	0	1	2	1	96
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	3	64	58	0	1	3	2	131
	人口1万人以上3万人未満の市区町村	4	34	9	0	1	1	1	50
	人口1万人未満の市区町村	0	14	4	0	0	0	2	20
比率（%）	全体(N=434)	4.1	57.1	34.3	0.2	1.2	1.6	1.4	
	都道府県(N=47)	12.8	63.8	19.1	2.1	0.0	2.1	0.0	
	政令指定都市(N=20)	0.0	95.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	中核市(N=52)	3.8	78.8	17.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
	施行時特例市(N=18)	0.0	61.1	27.8	0.0	11.1	0.0	0.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=96)	3.1	36.5	56.3	0.0	1.0	2.1	1.0	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=131)	2.3	48.9	44.3	0.0	0.8	2.3	1.5	
	人口1万人以上3万人未満の市区町村(N=50)	8.0	68.0	18.0	0.0	2.0	2.0	2.0	
	人口1万人未満の市区町村(N=20)	0.0	70.0	20.0	0.0	0.0	0.0	10.0	

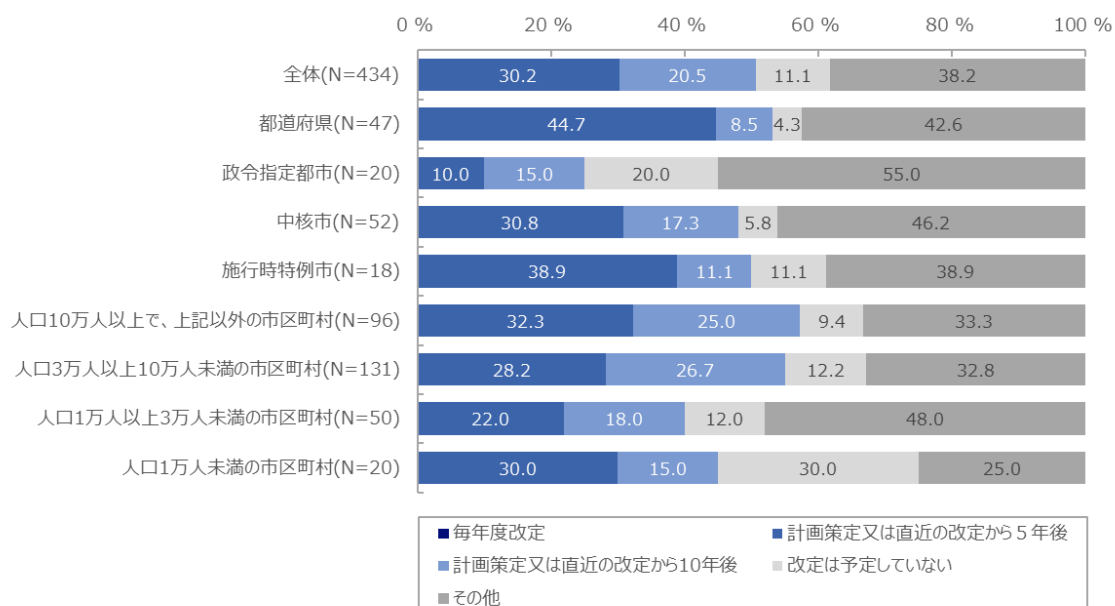
④改定予定時期

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の改定予定年度は、「計画策定又は直近の改定から5年後」(30.2%)が最も多く、「計画策定又は直近の改定から10年後」(20.5%)と続く。

図表 222 地域気候変動適応計画の改定予定時期



図表 223 地域気候変動適応計画の改定予定時期
【団体区分別】

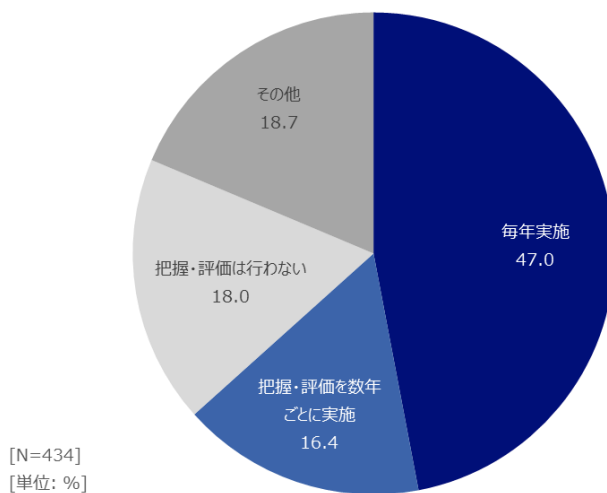


		毎年度改定	計画策定又は直近の改定から5年後	計画策定又は直近の改定から10年後	改定は予定していない	その他	合計
回答数	全体	0	131	89	48	166	434
	都道府県	0	21	4	2	20	47
	政令指定都市	0	2	3	4	11	20
	中核市	0	16	9	3	24	52
	施行時特例市	0	7	2	2	7	18
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	0	31	24	9	32	96
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	0	37	35	16	43	131
	人口1万人以上3万人未満の市区町村	0	11	9	6	24	50
	人口1万人未満の市区町村	0	6	3	6	5	20
比率 (%)	全体(N=434)	0.0	30.2	20.5	11.1	38.2	
	都道府県(N=47)	0.0	44.7	8.5	4.3	42.6	
	政令指定都市(N=20)	0.0	10.0	15.0	20.0	55.0	
	中核市(N=52)	0.0	30.8	17.3	5.8	46.2	
	施行時特例市(N=18)	0.0	38.9	11.1	11.1	38.9	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=96)	0.0	32.3	25.0	9.4	33.3	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=131)	0.0	28.2	26.7	12.2	32.8	
	人口1万人以上3万人未満の市区町村(N=50)	0.0	22.0	18.0	12.0	48.0	
	人口1万人未満の市区町村(N=20)	0.0	30.0	15.0	30.0	25.0	

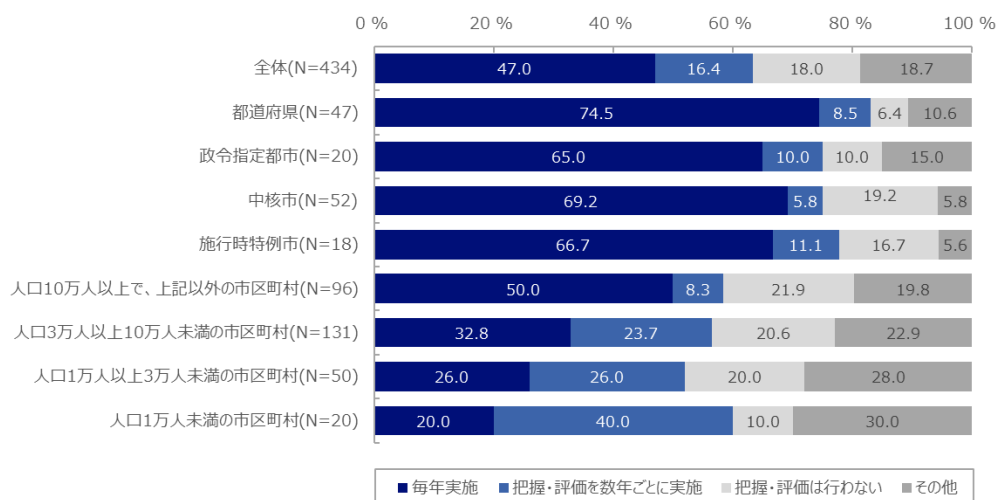
⑤計画の進捗状況の把握・評価の頻度

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の進捗状況の把握・評価の頻度について、「毎年実施」（47.0%）が最も多く、「把握・評価は行わない」も18.0%存在する。

図表 224 地域気候変動適応計画の進捗状況の把握・評価の頻度



図表 225 地域気候変動適応計画の進捗状況の把握・評価の頻度
【団体区分別】

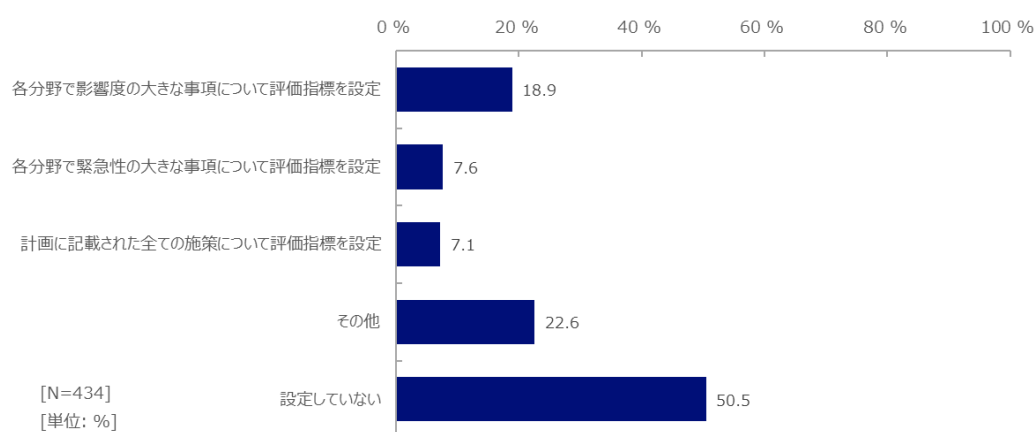


		毎年実施	把握・評価 を数年ごとに 実施	把握・評価 は行わない	その他	合計
回答数	全体	204	71	78	81	434
	都道府県	35	4	3	5	47
	政令指定都市	13	2	2	3	20
	中核市	36	3	10	3	52
	施行時特例市	12	2	3	1	18
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	48	8	21	19	96
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	43	31	27	30	131
	人口1万人以上3万人未満の市区町村	13	13	10	14	50
	人口1万人未満の市区町村	4	8	2	6	20
比率 (%)	全体(N=434)	47.0	16.4	18.0	18.7	
	都道府県(N=47)	74.5	8.5	6.4	10.6	
	政令指定都市(N=20)	65.0	10.0	10.0	15.0	
	中核市(N=52)	69.2	5.8	19.2	5.8	
	施行時特例市(N=18)	66.7	11.1	16.7	5.6	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=96)	50.0	8.3	21.9	19.8	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=131)	32.8	23.7	20.6	22.9	
	人口1万人以上3万人未満の市区町村(N=50)	26.0	26.0	20.0	28.0	
	人口1万人未満の市区町村(N=20)	20.0	40.0	10.0	30.0	

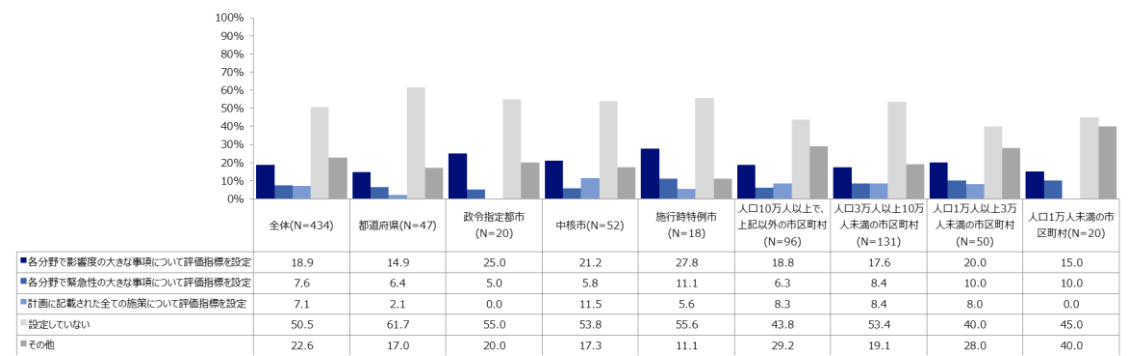
⑥評価指標

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の進捗状況の評価指標について、「各分野で影響度の大きな事項について評価指標を設定」（18.9%）が最も多く、「各分野で緊急性の大きな事項について評価指標を設定」（7.6%）、「計画に記載された全ての施策について評価指標を設定」（7.1%）と続く。ただし、「設定していない」団体も 50.5%存在している。

図表 226 地域気候変動適応計画の進捗状況の評価指標



図表 227 地域気候変動適応計画の進捗状況の評価指標【団体区分別】



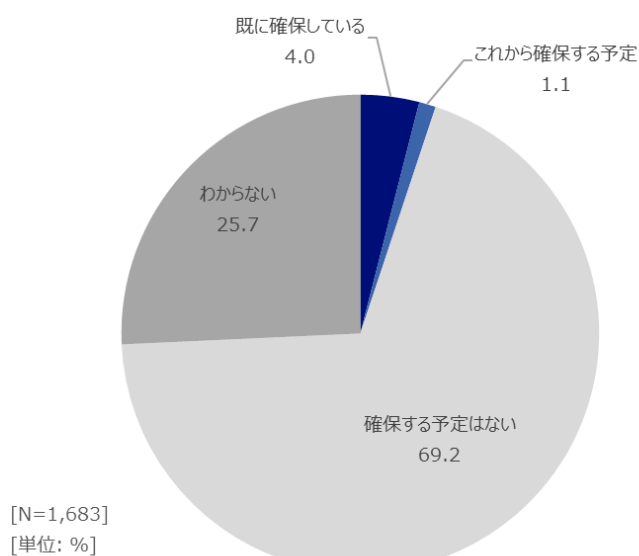
		各分野で影 響度の大き な事項につ いて評価指 標を設定	各分野で緊 急性の大き な事項につ いて評価指 標を設定	計画に記載 された全ての 施策について 評価指標を 設定	設定してい ない	その他	合計
回答数	全体	82	33	31	219	98	434
	都道府県	7	3	1	29	8	47
	政令指定都市	5	1	0	11	4	20
	中核市	11	3	6	28	9	52
	施行時特例市	5	2	1	10	2	18
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	18	6	8	42	28	96
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	23	11	11	70	25	131
	人口1万人以上3万人未満の市区町村	10	5	4	20	14	50
比率 (%)	人口1万人未満の市区町村	3	2	0	9	8	20
	全体(N=434)	18.9	7.6	7.1	50.5	22.6	
	都道府県(N=47)	14.9	6.4	2.1	61.7	17.0	
	政令指定都市(N=20)	25.0	5.0	0.0	55.0	20.0	
	中核市(N=52)	21.2	5.8	11.5	53.8	17.3	
	施行時特例市(N=18)	27.8	11.1	5.6	55.6	11.1	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=96)	18.8	6.3	8.3	43.8	29.2	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=131)	17.6	8.4	8.4	53.4	19.1	
	人口1万人以上3万人未満の市区町村(N=50)	20.0	10.0	8.0	40.0	28.0	
	人口1万人未満の市区町村(N=20)	15.0	10.0	0.0	45.0	40.0	

3) 地域気候変動適応センターの確保状況 <Q3-3(3)>

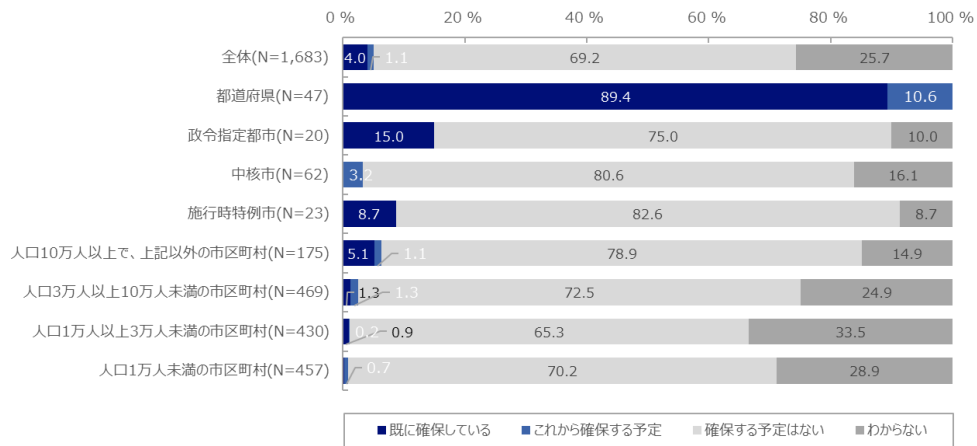
都道府県・市区町村における地域気候変動適応センターの確保状況について、「確保する予定はない」(69.2%)が最も多く、確保する予定の団体は少数にとどまっている。

地方公共団体の区分別に見ると、都道府県での検討が最も進んでおり、「既に確保している」、「これから確保する予定」の団体があわせて100%を占めている。

図表 228 地域気候変動適応センターの確保状況



図表 229 地域気候変動適応センターの確保状況
【団体区分別】

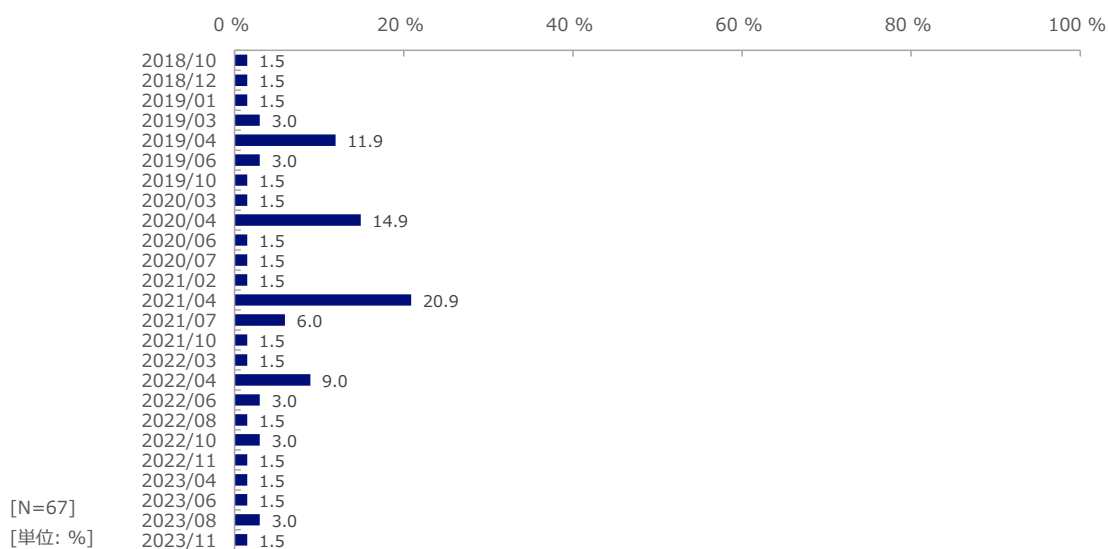


		既に確保している	これから確保する予定	確保する予定はない	わからない	合計
回答数	全体	67	19	1,164	433	1,683
	都道府県	42	5	0	0	47
	政令指定都市	3	0	15	2	20
	中核市	0	2	50	10	62
	施行時特例市	2	0	19	2	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	9	2	138	26	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	6	6	340	117	469
	人口1万人以上3万人未満の市区町村	4	1	281	144	430
	人口1万人未満の市区町村	1	3	321	132	457
比率 (%)	全体(N=1,683)	4.0	1.1	69.2	25.7	
	都道府県(N=47)	89.4	10.6	0.0	0.0	
	政令指定都市(N=20)	15.0	0.0	75.0	10.0	
	中核市(N=62)	0.0	3.2	80.6	16.1	
	施行時特例市(N=23)	8.7	0.0	82.6	8.7	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	5.1	1.1	78.9	14.9	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=469)	1.3	1.3	72.5	24.9	
	人口1万人以上3万人未満の市区町村(N=430)	0.9	0.2	65.3	33.5	
	人口1万人未満の市区町村(N=457)	0.2	0.7	70.2	28.9	

①確保年度

地域気候変動適応センターを既に確保している団体における確保年月は、「2021年4月」（20.9%）が最も多い。

図表 230 地域気候変動適応センターの確保年度



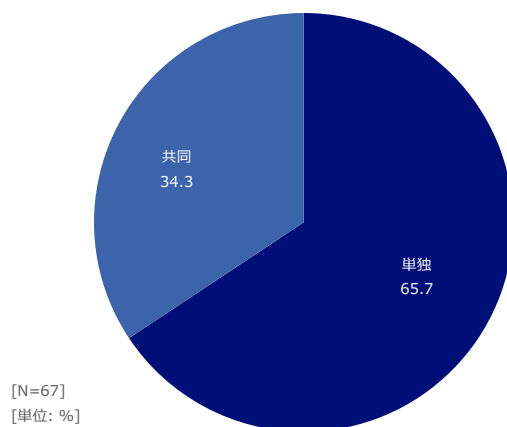
	2018/10	2018/12	2019/01	2019/03	2019/04	2019/06	2019/10	2020/03	2020/04	2020/06	2020/07	2021/02	2021/04
全体	1	1	1	2	8	2	1	1	10	1	1	1	14
比率	1.5	1.5	1.5	3.0	11.9	3.0	1.5	1.5	14.9	1.5	1.5	1.5	20.9

	2021/07	2021/10	2022/03	2022/04	2022/06	2022/08	2022/10	2022/11	2023/04	2023/06	2023/08	2023/11	合計
全体	4	1	1	6	2	1	2	1	1	1	2	1	67
比率	6.0	1.5	1.5	9.0	3.0	1.5	3.0	1.5	1.5	1.5	3.0	1.5	

②確保形態

地域気候変動適応センターを既に確保している団体における確保形態は、「単独」が 65.7%で、共同で確保している団体も 34.3%存在している。

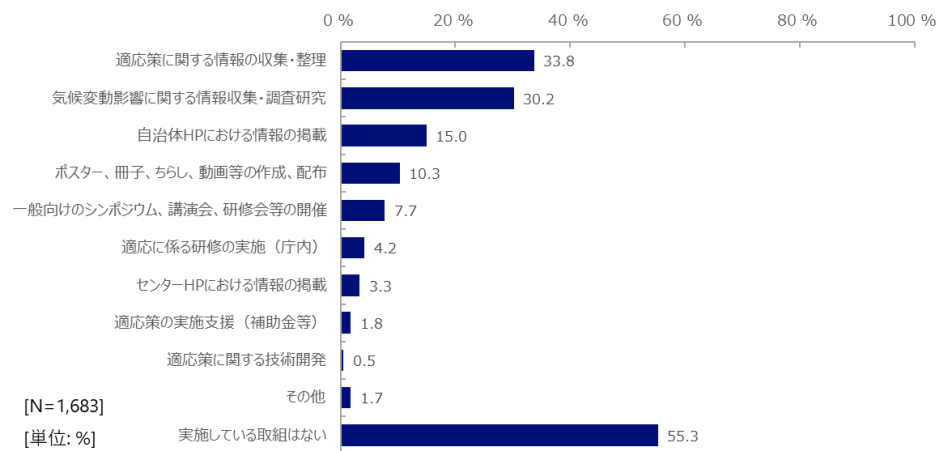
図表 231 地域気候変動適応センターの確保形態



4) 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容<Q3-3(4)>

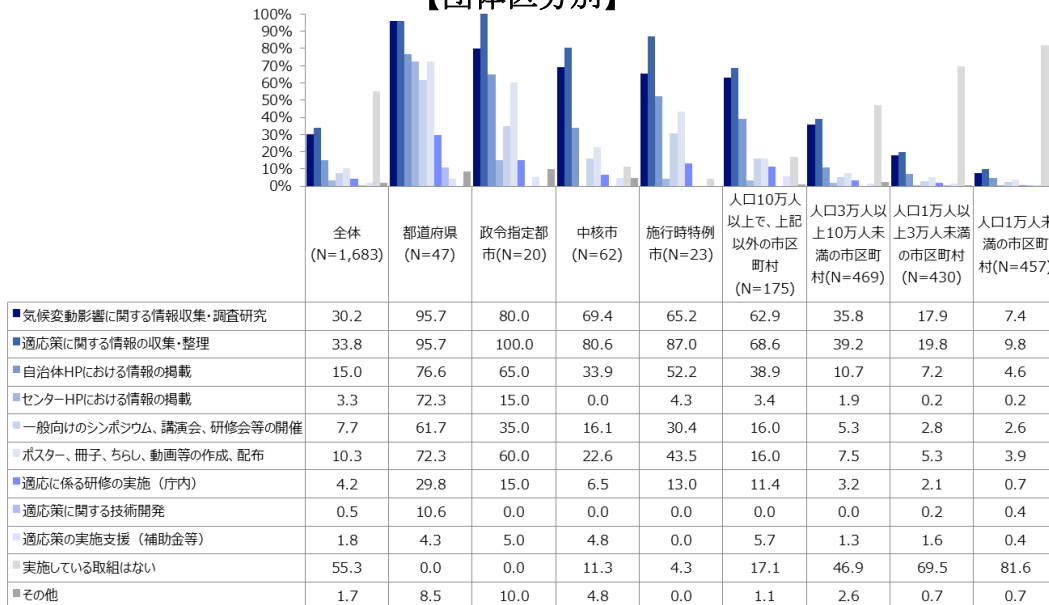
都道府県・市区町村における気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容について、「適応策に関する情報の収集・整理」(33.8%)が最も多く、「気候変動影響に関する情報収集・調査研究」(30.2%)と続く。「実施している取組はない」団体は55.3%となっている。

図表 232 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容



図表 233 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容

【団体区分別】



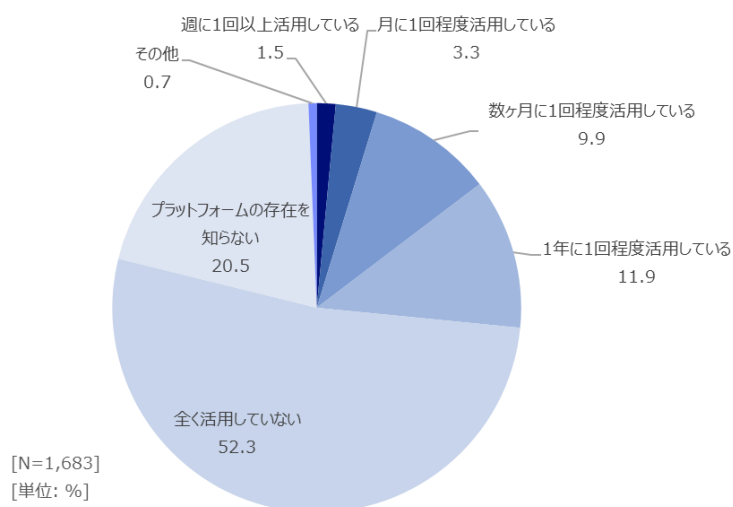
		気候変動 影響に関す る情報収 集・調査研 究	適応策に 関する情報 の収集・整 理	自治体HP における情 報の掲載	センターHP における情 報の掲載	一般向けの シンポジウ ム、講演 会、研修会 等の開催	ポスター、冊 子、ちらし、 動画等の 作成、配布	適応に係る 研修の実 施（庁 内）	適応策に 関する技術 開発	適応策の 実施支援 （補助金 等）	実施してい る取組はな い	その他	合計
回答数	全体	508	569	252	55	130	174	71	8	31	930	29	1,683
	都道府県	45	45	36	34	29	34	14	5	2	0	4	47
	政令指定都市	16	20	13	3	7	12	3	0	1	0	2	20
	中核市	43	50	21	0	10	14	4	0	3	7	3	62
	施行時特例市	15	20	12	1	7	10	3	0	0	1	0	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	110	120	68	6	28	28	20	0	10	30	2	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	168	184	50	9	25	35	15	0	6	220	12	469
	人口1万人以上3万人未満の市区町村	77	85	31	1	12	23	9	1	7	299	3	430
	人口1万人未満の市区町村	34	45	21	1	12	18	3	2	2	373	3	457
比率（%）	全体(N=1,683)	30.2	33.8	15.0	3.3	7.7	10.3	4.2	0.5	1.8	55.3	1.7	
	都道府県(N=47)	95.7	95.7	76.6	72.3	61.7	72.3	29.8	10.6	4.3	0.0	8.5	
	政令指定都市(N=20)	80.0	100.0	65.0	15.0	35.0	60.0	15.0	0.0	5.0	0.0	10.0	
	中核市(N=62)	69.4	80.6	33.9	0.0	16.1	22.6	6.5	0.0	4.8	11.3	4.8	
	施行時特例市(N=23)	65.2	87.0	52.2	4.3	30.4	43.5	13.0	0.0	0.0	4.3	0.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	62.9	68.6	38.9	3.4	16.0	16.0	11.4	0.0	5.7	17.1	1.1	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=469)	35.8	39.2	10.7	1.9	5.3	7.5	3.2	0.0	1.3	46.9	2.6	
	人口1万人以上3万人未満の市区町村(N=430)	17.9	19.8	7.2	0.2	2.8	5.3	2.1	0.2	1.6	69.5	0.7	
	人口1万人未満の市区町村(N=457)	7.4	9.8	4.6	0.2	2.6	3.9	0.7	0.4	0.4	81.6	0.7	

5) 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況 <Q3-3(5)>

都道府県・市区町村における気候変動適応情報プラットフォームの活用状況について、「全く活用していない」(52.3%)、「プラットフォームの存在を知らない」(20.5%) 団体が合わせて 7 割を超えている。

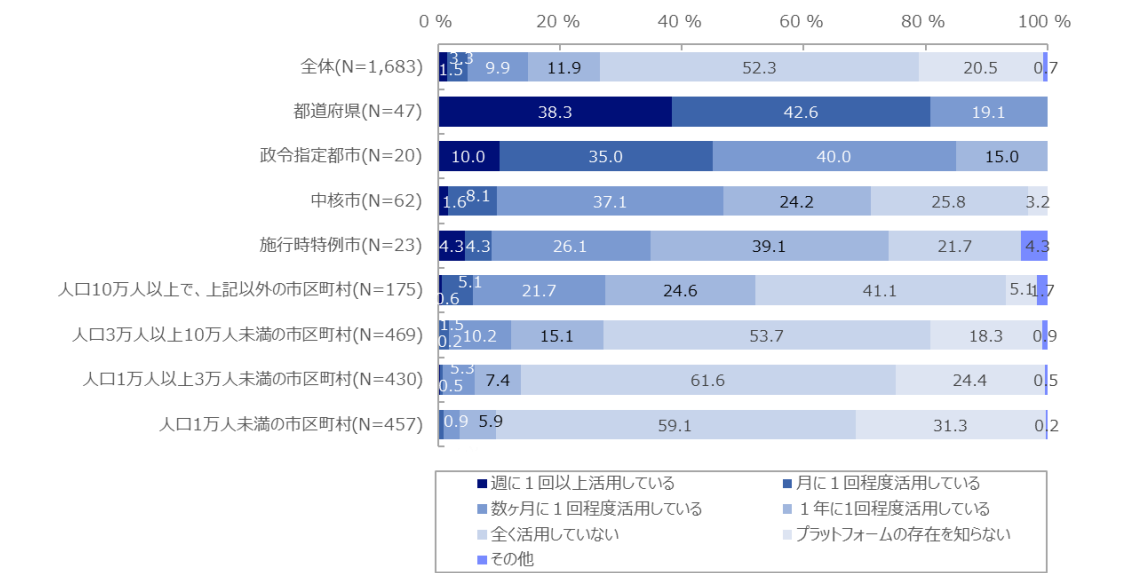
活用している団体については、「数ヶ月に 1 回程度活用している」(9.9%)、「1 年に 1 回程度活用している」(11.9%) 団体が多い。頻度を問わず活用している団体は全体で 447 団体 (26.6%) となり、昨年度調査の 343 団体から 104 団体増加している。

図表 234 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況



地方公共団体の区分別に見ると、月に1回程度以上活用している団体が都道府県では80%以上、政令指定都市においては50%程度となっている。

図表 235 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況
【団体区分別】

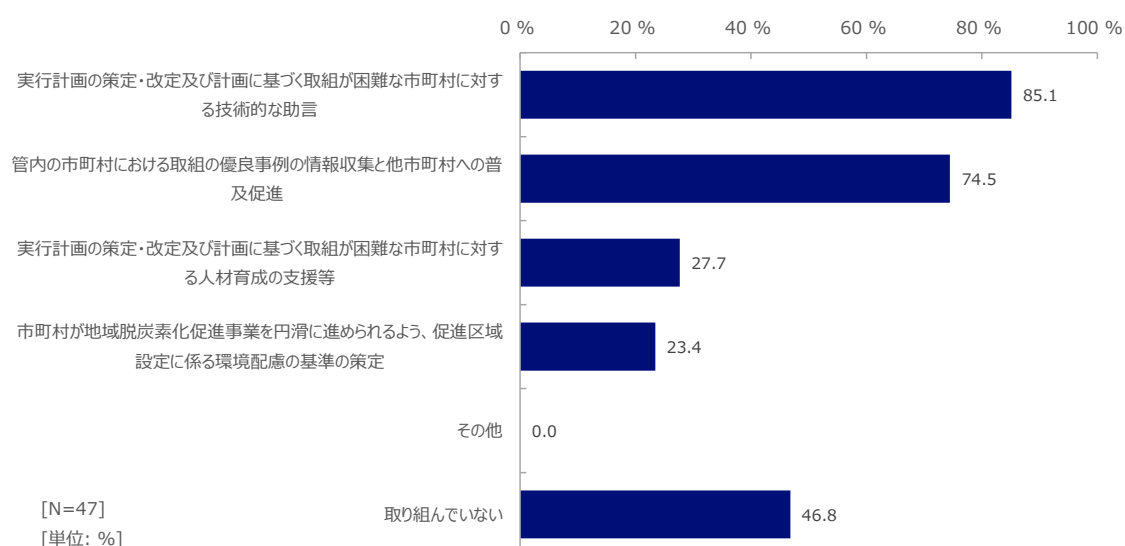


		週に1回以上活用している	月に1回程度活用している	数ヶ月に1回程度活用している	1年に1回程度活用している	全く活用していない	プラットフォームの存在を知らない	その他	合計
回答数	全体	25	55	167	200	880	345	11	1,683
	都道府県	18	20	9	0	0	0	0	47
	政令指定都市	2	7	8	3	0	0	0	20
	中核市	1	5	23	15	16	2	0	62
	施行時特例市	1	1	6	9	5	0	1	23
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	1	9	38	43	72	9	3	175
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	1	7	48	71	252	86	4	469
	人口1万人以上3万人未満の市区町村	1	2	23	32	265	105	2	430
	人口1万人未満の市区町村	0	4	12	27	270	143	1	457
比率 (%)	全体(N=1,683)	1.5	3.3	9.9	11.9	52.3	20.5	0.7	
	都道府県(N=47)	38.3	42.6	19.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
	政令指定都市(N=20)	10.0	35.0	40.0	15.0	0.0	0.0	0.0	
	中核市(N=62)	1.6	8.1	37.1	24.2	25.8	3.2	0.0	
	施行時特例市(N=23)	4.3	4.3	26.1	39.1	21.7	0.0	4.3	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=175)	0.6	5.1	21.7	24.6	41.1	5.1	1.7	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=469)	0.2	1.5	10.2	15.1	53.7	18.3	0.9	
	人口1万人以上3万人未満の市区町村(N=430)	0.2	0.5	5.3	7.4	61.6	24.4	0.5	
	人口1万人未満の市区町村(N=457)	0.0	0.9	2.6	5.9	59.1	31.3	0.2	

（４）地方公共団体が講ずべき措置「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるもの <Q3-4>

政府の「地球温暖化対策計画」において、地方公共団体の基本的役割として定められている「特に都道府県に期待される事項」のうち、都道府県が取り組んでいるものとしては、「実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市区町村に対する技術的な助言」(85.1%)が最も高く、次いで「管内の市区町村における取組の優良事例の情報収集と他市区町村への普及促進」(74.5%)、「実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市区町村に対する人材育成の支援等」(27.7%)と続く。一方、「取り組んでいない」も 46.8%存在する。

図表 236 「特に都道府県に期待される事項」のうち取り組んでいるもの

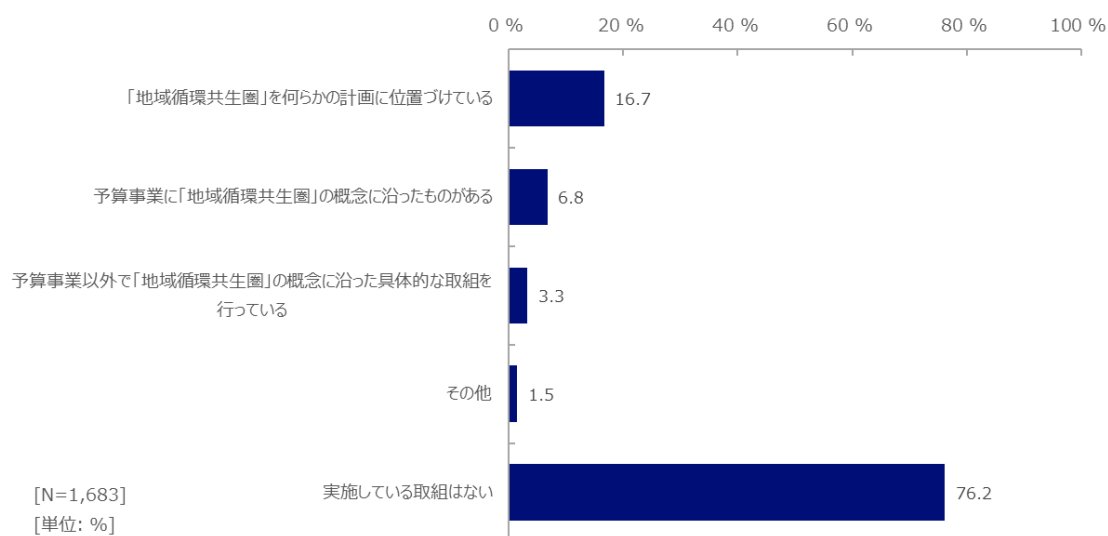


	管内の市区町村における取組の優良事例の情報収集と他市区町村への普及促進	実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市区町村に対する技術的な助言	実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市区町村に対する人材育成の支援等	市区町村が地域脱炭素化促進事業を円滑に進められるよう、促進区域設定に係る環境配慮の基準の策定	その他	取り組んでいない	合計
全体	35	40	13	11	0	22	47
比率 (%)	74.5	85.1	27.7	23.4	0.0	46.8	

（５）「地域循環共生圏」に関する取組状況＜Q3-5＞

「実施している取組はない」が 76.2%。具体的な取組としては、「「地域循環共生圏」を何らかの計画に位置づけている」(16.7%)が最も高く、次いで「予算事業に「地域循環共生圏」の概念に沿ったものがある」(6.8%)、「予算事業以外で「地域循環共生圏」の概念に沿った具体的な取組を行っている」(3.3%)と続く。

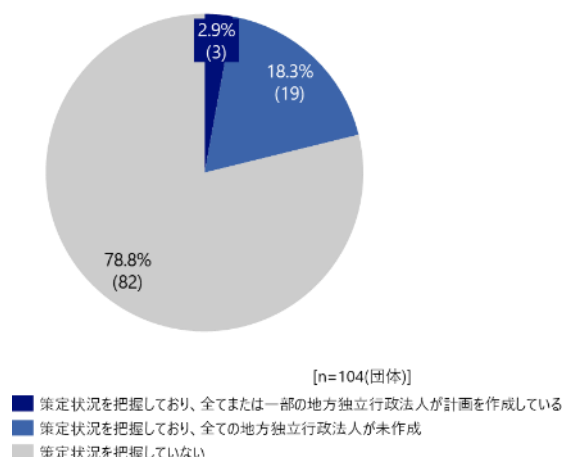
図表 237 地域循環共生圏に関する取組内容



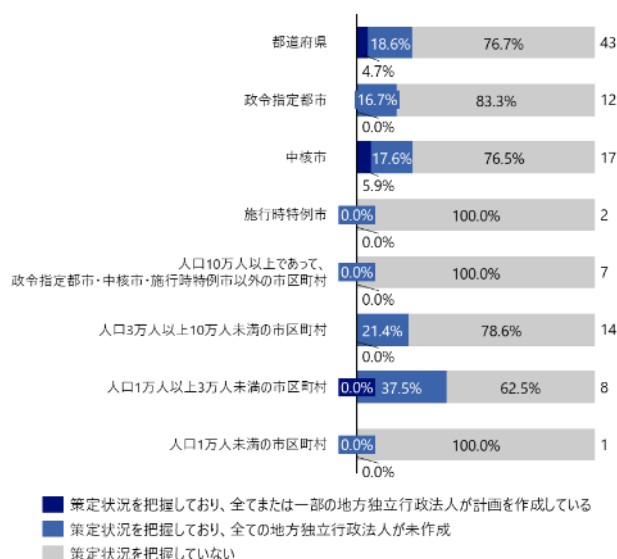
（６）独立行政法人など公的機関における温室効果ガス排出量の削減等の取組＜Q1-1(6)②＞

地方独立行政法人における計画の策定状況を把握していない団体が 78.8% (82/104 団体) を占める。

図表 238 地方独立行政法人における計画策定有無の把握状況



図表 239 地方独立行政法人における計画策定有無の把握状況【団体区分別】

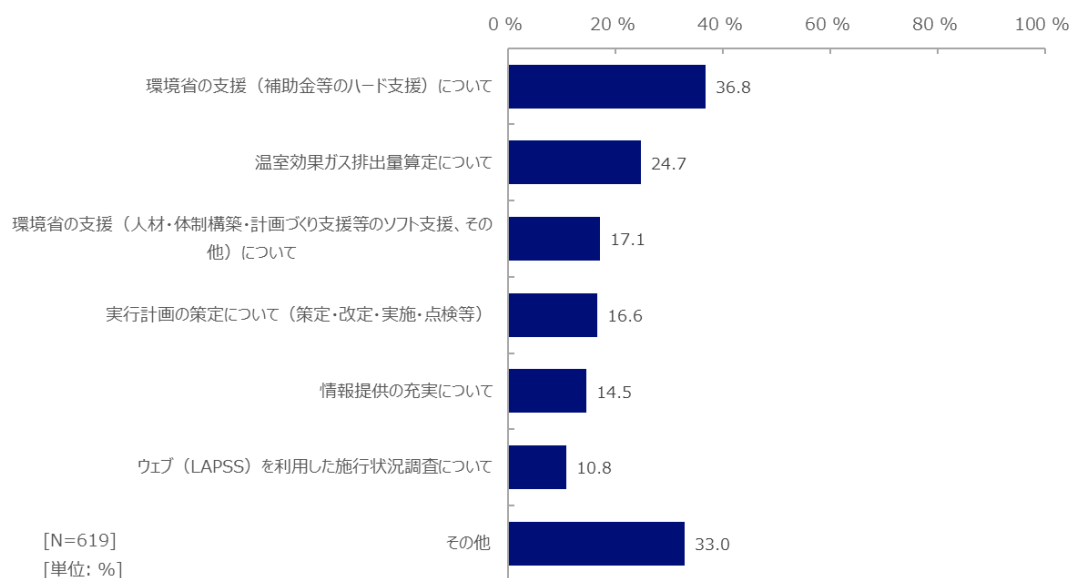


5. 意見・要望

（１）環境省に対する意見、要望 <Q4-1>

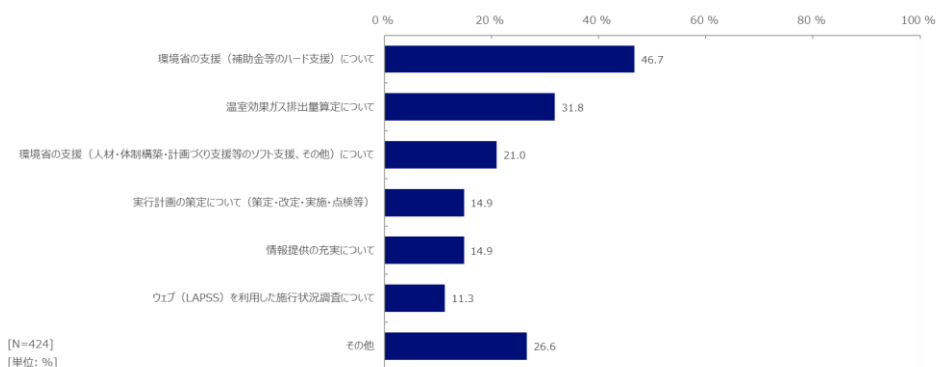
回答団体全体における環境省に対する意見・要望としては、「環境省の支援（補助金等のハード支援）について」（36.8%）が最も高く、次いで「温室効果ガス排出量算定について」（24.7%）、「環境省の支援（人材・体制構築・計画づくり支援等のソフト支援、その他）」について」（17.1%）と続く。

図表 240 環境省に対する意見・要望



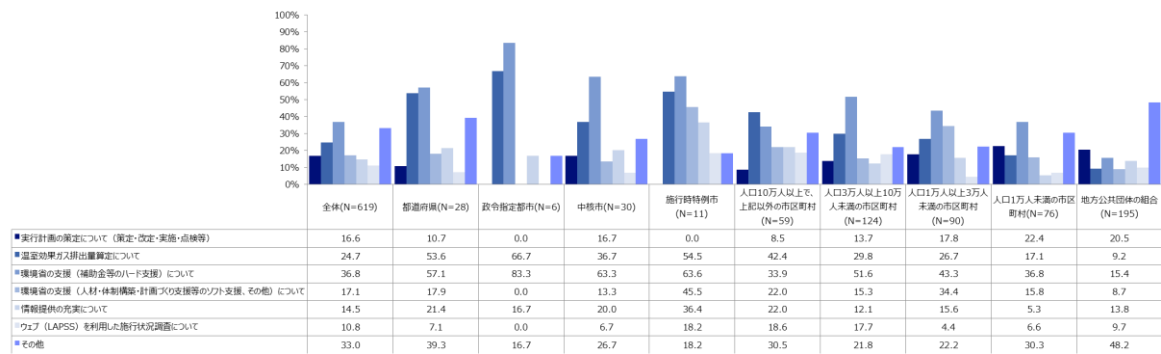
都道府県・市区町村における環境省に対する意見・要望としては、「環境省の支援（補助金等のハード支援）について」（46.7%）が最も高く、次いで「温室効果ガス排出量算定について」（31.8%）、「環境省の支援（人材・体制構築・計画づくり支援等のソフト支援、その他）」について」（21.0%）と続く。

図表 241 環境省に対する意見・要望
【都道府県・市区町村】



大部分の団体区分において、「温室効果ガス排出量算定について」や「環境省の支援（補助金等のハード支援）について」を選択した割合が高い。

図表 242 環境省に対する意見・要望
【団体区分別】



		実行計画の 策定につ いて（策定・ 改定・実施・ 点検等）	温室効果ガ ス排出量算 定について	環境省の支 援（補助金 等のハード 支援）につ いて	環境省の支 援（人材・ 体制構築・ 計画づくり 支援等のソ フト支援、 その他）につ いて	情報提供の 充実につ いて	ウェブ （LAPSS） を利用し た施行状況 調査につ いて	その他	合計
回答数	全体	103	153	228	106	90	67	204	619
	都道府県	3	15	16	5	6	2	11	28
	政令指定都市	0	4	5	0	1	0	1	6
	中核市	5	11	19	4	6	2	8	30
	施行時特例市	0	6	7	5	4	2	2	11
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	5	25	20	13	13	11	18	59
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	17	37	64	19	15	22	27	124
	人口1万人以上3万人未満の市区町村	16	24	39	31	14	4	20	90
	人口1万人未満の市区町村	17	13	28	12	4	5	23	76
	地方公共団体の組合	40	18	30	17	27	19	94	195
比率（%）	全体(N=619)	16.6	24.7	36.8	17.1	14.5	10.8	33.0	
	都道府県(N=28)	10.7	53.6	57.1	17.9	21.4	7.1	39.3	
	政令指定都市(N=6)	0.0	66.7	83.3	0.0	16.7	0.0	16.7	
	中核市(N=30)	16.7	36.7	63.3	13.3	20.0	6.7	26.7	
	施行時特例市(N=11)	0.0	54.5	63.6	45.5	36.4	18.2	18.2	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=59)	8.5	42.4	33.9	22.0	22.0	18.6	30.5	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=124)	13.7	29.8	51.6	15.3	12.1	17.7	21.8	
	人口1万人以上3万人未満の市区町村(N=90)	17.8	26.7	43.3	34.4	15.6	4.4	22.2	
	人口1万人未満の市区町村(N=76)	22.4	17.1	36.8	15.8	5.3	6.6	30.3	
	地方公共団体の組合(N=195)	20.5	9.2	15.4	8.7	13.8	9.7	48.2	